

令和5年度
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検評価報告書

令和7年2月
湯沢町教育委員会

教育に関する事務、事業の点検・評価

保小中一貫教育が本格スタートして8年目を迎え、教育委員会、認定こども園、小学校、中学校の連携を深め、家庭、地域と協働して、保小中の連続性のある教育体制の充実を図りました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、徐々に行事やイベントの開催が復活してきました。

令和5年度における決算額は、児童福祉費 461,342 千円、教育費 637,794 千円となり町決算額に占める割合は 12.9%でした。

児童福祉費の内訳としては子育て総合支援費に 26,035 千円、児童クラブ運営費に 14,950 千円、認定こども園の運営管理費として 291,106 千円などとなっております。

教育費の内訳としては、学校関係では奨学金等就学奨励費 22,205 千円、小学校・中学校にかかる費用として学園管理費 138,889 千円、学園振興費 21,954 千円、学校給食事業費 121,596 千円となっています。社会教育関係は、公民館費 53,305 千円、うち全国童画展事業費 4,154 千円で、文化財保護費 194,438 千円のうち雪国館改修に 178,984 千円、生涯スポーツ推進費 25,028 千円のうち湯沢町総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」の地域スポーツクラブ運営に 14,941 千円を支出しました。

1 教育委員会

(1) 教育委員

教育委員会の構成は、教育長、教育長職務代理者、委員 3 名で構成されています。教育長が第一義的な責任者であることと、町長が直接教育長を任命することで任命責任が明確化されています。

教育委員会は定例会議を毎月 1 回開催して教育委員会の各案件の審議をしました。

(2) 教育委員会事務局

教育委員会事務局では、教育課、子育て支援課、認定こども園で施策・課題対応を進めました。

ア 教育課

教育課は、小・中学校に関する運営及び施設の維持管理及び奨学金や就学援助等に関する事務や、公民館活動、生涯学習の推進、スポーツ振興、文化財保護等の事務を行いました。また、中学校部活動の段階的地域移行及び部活動数の適正化を検討、協議するための湯沢町部活動検討委員会を設置し、3回の会議を実施しました。

課の構成は、部長が学校給食センター長、教育課長及び公民館長を兼務して、

教育係長1名、係員2名と会計年度任用職員2名、会計年度任用管理指導主事1名、会計年度任用校務員が3名の配置でした。また、地域交流センターに会計年度任用社会教育指導員1名を配置しました。

イ 子育て支援課

子育て支援課は、子育て支援関連業務について総合的に対応しており、また認定こども園、児童クラブ等の事務を行いました。

課の構成は、課長1名、係長1名、主任保健師1名、主任保育士1名、会計年度任用保育士3名で業務を行いました。8月以降は、主任保健師1名減、会計年度任用保健師1名増で業務を行いました。

ウ 認定こども園

認定こども園は、園長1名、副園長1名、指導保育士1名、主任保育士7名、保育士9名、用務員1名、会計年度任用管理栄養士1名、会計年度任用事務員1名、会計年度任用保育士13名、会計年度任用保育補助5名で、こども園の運営に関する業務を行いました。調理業務は、委託となっています。

2 各課・係の点検

(1) 教育課 学校教育関連

ア 湯沢学園（小・中学校）

保小中一貫教育が本格スタートして8年目、小中一貫教育が本格スタートしてから10年目となりました。

新型コロナウイルス感染症が第5類に分類され、様々な感染症対策が緩和されました。小・中学校入学式では、4月10日に午前・午後に分けて行いました。6年生の修学旅行（佐渡）は6月に、8年生の修学旅行（京都・奈良）は2月に予定通り実施しました。9月23日に体育祭を1日日程で行い、コロナ禍前の規模に戻すことができました。10月28日に湯沢学園教育フェスティバルが開催され、午前中に小学校は学習発表会、午後に中学校は合唱コンクールを行いました。2月16日には次年度、引き渡し訓練のための練習が保小中合同で行われました。2月1日には新7年生入学説明会、2月6日には新1年生体験入学を行いました。3月11日には中学校の卒業式、3月22日には小学校の卒業式を行いました。

イ コミュニティ・スクール

学校運営協議会では、年5回の会議のほか、8月8日に拡大学校運営協議会を行いました。拡大学校運営協議会では4～5人のグループに分かれ、「湯沢学園の諸問題解決のために地域の力を活用していきたい。そのために何ができるか、地域の力をどのように活用していけるか」について熟議を行いました。グループ協議後に発表を行い、熟議内容の情報共有を行いました。

このほか新たな取り組みとして、社会福祉協議会と児童生徒との「ふれあい福

祉健康フェスティバル」が行われ、学校運営協議会で行ってきた「あいさつあふれる湯沢町」の取組みを地域の方々へ紹介しました。

ウ 学力・学習状況

全国学力・学習状況調査等の結果では、中学校の国語は全国平均を超えましたが、小学校の国語、算数、そして、中学校の数学、英語は全国平均を下回る結果となりました。学力向上は引き続いての課題です。

統合前からの課題となっている「自己肯定感」が低いことと、メディアへの接触時間が長いことは、引き続き取り組むべき課題です。

家庭と連携して、自分のよさを自覚して自信をもてるようにすることと、メディアと接する時間を減らして家庭学習の時間を確保することに努めると共に、日々の授業の質的改善を図ることで学力の向上につなげていきたいと考えています。

エ 体力の状況

「握力」や「上体起こし」「50m走」など8項目の調査結果を全国平均と比較すると概ね上回るなど良好な結果が得られていますが、県平均と比べると学年や男女別、種目による結果のばらつきがあり、県平均を上回っている状況にあるとは言えません。スクールバス登校等の影響も注視しながら学園生活や体育授業を通して改善を図っていきます。

オ 特別支援教育

小中学校における特別支援が必要な児童生徒の割合が増加傾向にあります。そのため、引き続き小学校に知的障がい3学級、自閉症・情緒障がい1学級、中学校は知的障がい学級を1学級増設して2学級、自閉症・情緒障がい1学級を設置するほか、通級指導教室（言語通級、発達通級）を設置するとともに、介助員・相談員の確保に努めています。また、総合子育て支援センターにおいて、保小中一貫して支援する体制を継続しました。

カ いじめ・不登校状況

いじめは、小学校で17件、中学校で8件の報告がありました。学校は、困り感のある児童生徒に寄り添い、いじめ解消に向けて、個別指導を中心に学年集会などで指導しました。

不登校については、病気を除く30日以上欠席の児童生徒が、小学校で15名、中学校で8名報告されました。学校は、一人一人の状況を丁寧に捉え、家庭との連携を密にして登校への働きかけを継続しました。町教委でも、子どもの居場所づくりの試行を開始しました。

他に、児童生徒間暴力、対教師暴力、器物破損等の暴力行為は、小学校で11件、中学校で1件の報告がありました。学校は、当該児童生徒と丁寧に対応し、家庭や関係機関と連携して解決に向けて指導しました。

キ マグナ国際交流事業

新型コロナウイルス感染症の影響についてマグナ側と協議した結果、交流事業

は、受入・派遣とも4年連続で中止となりましたが、次年度以降の再開に向け、マグナの担当者と継続的に連絡・調整を行いました。

(2) 教育課 生涯学習関連

ア 公民館事業

公民館映画の日では月1回の計12回ホールにて上映会を実施し、延べ294人が鑑賞しました。7月15日・16日には湯沢町出身テノール歌手である笛田博昭氏のガラコンサートが開催され、515人が来場しました。令和4年度に「成人式」より名称変更した「二十歳のつどい」は8月14日に開催され、第2部も含め39名の参加がありました。これまで湯沢町公民館を会場としていましたが、実行委員の希望により初めて湯沢学園を会場として開催しました。9月3日には町内音楽愛好家によるふれあいコンサートが実施され、150人の方が来場・鑑賞しました。9月24日には新潟県・湯沢町教育委員会主催の鼓童交流公演が開催され、230人が来場・鑑賞しました。11月3～5日まで湯沢町総合文化祭を開催し、257点の作品が展示され、1,135人の来場がありました。

イ 公民館講座

長期講座では学習の講座が11講座、趣味の講座が3講座開催されました。

短期講座は4講座、子ども対象の短期講座は5講座開催されました。

ウ 図書室の運営

公民館図書室の利用は、年度末で登録者数は2,148名で、貸出は6,087冊でした。

魚沼定住自立圏構想による魚沼市との「図書館等の相互利用に関する協定書」を平成31年4月に取り交わし、すでに協定を締結している南魚沼市に加え、2市1町で相互利用が可能となっております。南魚沼市図書館との相互利用では、湯沢町民の南魚沼市図書館利用は、登録者1,012名、貸出8,506冊、南魚沼市民の湯沢町公民館図書室利用は、登録者52名、貸出190冊でした。魚沼市との相互利用は、登録者、貸出とも実績なしでした。

エ 地区館事業

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、三国・三俣地区ではコロナ禍で中止となっていたエアロビ教室やスポーツ大会が再開しました。また、三俣・土樽・湯沢地区では、例年実施している文化事業を継続し実施しました。コロナ禍前に運動会を開催していた地区では、運動会の再開の可否について検討を行いましたが、開催は見送られました。

今後も各地区館事業の継続を図り、地域のコミュニティ活動の活性化を推進していきます。

オ 全国童画展

第27回の表彰式・作品展は4月29日から5月8日まで湯沢町公民館において開

催し、466 名の方にご来館いただきました。第 27 回展覧賞・寄贈の作品展示を新潟ふるさと村でも開催しました。令和 5 年度に実施した第 28 回越後湯沢全国児童画展作品募集には、全国から 219 点の作品をお寄せいただきました。審査会は 2 月に実施し、表彰式、作品展は令和 6 年度に実施することとなりました。

また、川上四郎画伯没後 40 年を機に、秋の原画展を 10 月 21 日から 10 月 30 日まで湯沢町公民館において開催し、441 名の方にご来館いただきました。

カ 文化財保護

町へ寄贈され 6 年目を迎えた新潟県指定文化財の三国街道脇本陣跡「池田家」では、4 月から 11 月までの開館期間中に 368 名の方が入館されました。

歴史民俗資料館「雪国館」では、バリアフリー化・エレベーター入替工事を実施するとともに、プロジェクションマッピングやデジタルサイネージなどを導入し情報の発信力向上を図り、令和 6 年 1 月にリニューアルオープンしました。指定管理者である湯沢町観光まちづくり機構の運営のもと、魅力ある企画展等を計画し、引き続き入館者の増加に努めます。

キ スポーツ振興

スポーツ振興では、総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」に町のスポーツ関係を委託しました。昨年度まで新型コロナウイルス感染症の影響があり事業が縮小傾向でしたが、スポーツ推進委員会を中心として様々な事業が実施されました。

6 月 25 日には「町民ソフトバレーボール大会」が開催され、5 チームが参加しました。10 月 1 日には「町民ソフトボール大会」を計画しましたが、雨のため中止となりました。5 月～11 月には「おやこで GENKI 教室」が行われ、親子併せて延べ 189 名が参加しました。親子で触れあう機会の提供、子ども達に運動の楽しさをわかってもらう場、大人の運動不足解消の場として役立っています。

また、令和 5 年度から中学校部活動の地域移行の運営主体を総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」に委託し、運動部から地域移行に向けて動き出しました。

(3) 子育て支援課関連

ア 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、指定管理者である社会福祉法人湯沢町社会福祉協議会による運営で、預かり時間の拡充や長期休業のみの利用対応などのほか、サービスの充実を図っています。

今年度当初の利用者は、通年利用者が前年度から 3 名増の 45 人、長期休業のみの利用が 6 名増の 12 名となり、合計 57 名となりました。新施設が建設されたことにより、職員 1 名増、定員数 40 名を 80 名に増やして受入れを行い、事業を実施し

ました。

イ 総合子育て支援センター

総合子育て支援センター（愛称：JumPla.net（ジャンプラネット））は、専任の保健師と保育士が常駐していることで、相談業務等に迅速に対応できるほか、湯沢学園内にあることで、保健師や保育士、教職員との情報共有を図ることができ、支援が必要な園児・児童・生徒とその家庭に的確な支援を行いました。

ひろば事業では、基本的な感染対策を取りながら、育児講座、親カフェ、親子教室などの事業を実施し、広場も通常開放で実施しました。一時預かり事業では年間を通じて利用者が多く、事業内容を拡充し利用ニーズに対応しました。療育発達支援事業では、年長児対象の小学校生活を想定した就学準備教室「のびのび教室」を実施しました。

また、今年度から子ども家庭総合支援拠点を設置し、会計年度任用保育士1名を増員し、増加傾向にある児童虐待事案への対応を行いました。

ウ 青少年健全育成、学園支援

青少年健全育成事業は、事務局を学園内の地域交流センターに置き、社会教育指導員を配置しています。青少年育成指導員を中心に「あいさつ運動」や各種行事での巡回や啓発活動、社会環境浄化活動などを行いました。育成事業として5～3月の期間、月1回もの作り体験教室を放課後に実施しました。また夏休み期間には、サマー学習会・おんがくひろば・もの作りなどの体験教室を実施しました。

放課後の子ども居場所対応として、5月より毎週月曜の放課後に小学生は3時～4時までの学習の見守り活動を学習支援員さんで行っています。これからは、さらに子どもたちの居場所が必要になるのではないかと考えられます。

学園支援では、平成30年度に立ち上げた湯沢学園支援コーディネーター連絡会を基として、学園支援コーディネーターが主体となり、授業・クラブ補助、通学路の見守りや花壇の整備、図書室の整理や環境整備、校舎清掃等の環境美化などの年間活動計画を作成し、支援活動を実施しました。

(4) 認定こども園関連

ア 湯沢認定こども園

年中児、年長児はそれぞれに、親子遠足、親子で遊ぼうを行いました。0歳児、1歳児、2歳児は、親子行事を楽しみました。8月に、年長児お楽しみ会を行いました。3歳以上児クラスの運動会を湯沢カルチャーセンターで行いました。年少児は、秋のお楽しみ遠足に行きました。3歳以上児クラスの発表会では、学年ごとの発表にし、短い時間ではありましたが保護者等が来場され、園児の表現活動（踊り、劇あそび、歌）をご覧いただきました。夏は川遊びやプール遊びを行いました。冬

は雪遊びを十分楽しみました。開園時から始めた、預かり時間の拡充（7時30分から19時まで）、休日保育（年末年始を除く全ての休日）などのサービスも保育士のシフト対応等の協力で実施できており、引き続きサービスの充実に努めます。

3月の卒園式は卒園児と保護者、来賓にも参加いただき実施しました。

入園児数は未満児の入園率が増加しており、今後もこの傾向は続く見込みです。子育て支援センター・児童クラブ新施設建設により、こども園の保育面積を増やし、定員の増を図りました。

令和5年度入園児数（令和6年1月1日現在）

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	22	15	30	43	42	42	194